

平成30年1月17日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長  
安井 弥（公印省略）

### 教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、平成26年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプA（トップ型）13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造する世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

### 記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（大学院医歯薬保健学研究科 看護開発科学講座）
2. 職名・人員 助教（テニュアトラック） 1名
3. 採用予定年月日 平成30年4月1日以降のできるだけ早い時期
4. 任期又は有期雇用契約期間 (テニュアトラック期間) 5年  
広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間が満了する6ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すればテニュアを付与します。  
※ 研究開発力強化法第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。
5. 専門分野 助産・母性看護学
6. 担当科目 学部：医学部における助産・母性看護学に関する講義・演習・実習，卒業研究  
大学院：医歯薬保健学研究科における助産・母性看護学の講義・演習・実習  
この他，看護学に関する科目，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者  
(1) 修士の学位を有すること（博士の学位を有していることが望ましい）。  
(2) 看護師免許を有すること（保健師免許を有していることが望ましい）。  
(3) 助産師免許を有すること。  
(4) 大学院博士課程前期の教育・研究指導を担当できること。  
(5) 英語による教育・研究指導ができること。

(6) 日本語によるコミュニケーション能力を持ち合わせていること。(日本語能力試験N1レベル相当)

8. 応募書類 (1) 推薦書 ..... 様式任意  
(2) 履歴書 ..... Form 1  
(3) 業績目録 ..... Form 2  
(4) 主要業績要旨 ..... Form 3  
(5) 着任後の教育・研究に対する抱負 ..... Form 4  
(6) 主要研究業績別刷 ..... 3編及び学位論文(博士論文または修士論文)の別刷  
(コピー可) 各1部  
※応募書類の様式は、以下のURLからダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。  
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/bhs>
9. 応募期限 平成30年1月31日(水) 17:00(日本標準時)(必着)
10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号  
広島大学霞地区運営支援部総務グループ(人事担当)  
※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「助産・母性看護学助教応募書類在中」と朱書きしてください。  
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。  
※応募書類のうち、履歴書(Form1)、業績目録(Form2)は、Excel形式で電子媒体(CD-R、USBメモリ等)に保存のうえ、併せて提出してください。
11. 選考方法 (1) 書類審査  
(2) 書類審査通過者に対して面接を行うため、来学を願うことになります。面接では、英語による模擬授業も行っていただく予定です。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、面接の詳細については、別途連絡します。  
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 勤務形態 (1) 勤務時間 8:30~17:00(月~金)、休憩時間 12:00~12:45  
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。  
(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日(祝日を除く。)です。  
(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
13. 給与等 (1) 採用になった方には、年俸制が適用されます。  
契約初年度の給与は、職名及び経歴等に応じて決定します。  
(広島大学年俸制職員給与規則適用)  
(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。
14. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間:あり(6月間)

(広島大学職員就業規則)

- (2)応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
- (3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。

17. 問い合わせ先 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授 大平 光子  
TEL: 082-257-5360  
E-mail: moohira[at]hiroshima-u.ac.jp  
※[at]は@に置き換えてください。